

反映状況票

(単位:百万円)

| 府省名 | 調査事案名 | 調査主体 | 取りまとめ財務局 | 4年度予算額 | 5年度予算案 | 増▲減額 | 反映額 |
|-------|---|------|----------|--------|--------|-------|-----|
| 文部科学省 | (11) 博士課程学生への経済的支援 | 本省 | — | 21,093 | 22,140 | 1,047 | — |
| 事案の概要 | 博士課程学生への経済的支援については、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」において、「生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加」とされ、令和3年度から大幅に拡充された。博士課程学生に対する国の5つの支援事業について、一部事業の間では重複受給が認められていないが、それぞれの執行機関等が異なり、学生の受給状況に係る実態が不明であるため、経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制が構築できているか、できるだけ多くの学生を支援するという閣議決定の目標に鑑みて重複受給について何らかの調整を行うべきではないか、という観点から調査を行った。 | | | | | | |

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について

- ・ 利用学生数の多い7大学に対して調査を行った結果、現在、受給状況を一元的に把握する体制は構築できていないことから、各大学の本部（学生支援を担当する部署等）において、支援の受給状況を一元的に把握する体制を構築すべき。

2. 複数の支援の重複受給について

- ・ 調査総数19,524人（※）のうち、いずれかの支援を受給している博士課程学生は8,996人で、このうち3,570人（受給者の約4割）は複数の支援を重複して受給している。3つの支援を重複して受給している学生が93人おり、支援額が400万円を超える者も存在していることから、各大学の本部において、他の経済的支援の受給状況を勘案しながら、各経済的支援への推薦等を実施すべき。
（※）調査対象には社会人学生を含む
- ・ 実質的には給付に相当する無利子奨学金の返還免除は、大学フェローシップ創設事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラムとの重複を原則として認めず、これらの支援を受けていない学生の返還免除に充てること等により、できるだけ多くの博士課程学生に支援が行き渡るようにすべき。

反映の内容等

1. 経済的支援の受給状況を一元的に把握する体制について

- ・ 文部科学省から各国立大学法人に対し、令和5年度から各大学の本部において支援の受給状況を一元的に把握する体制構築に取り組むよう要請を行うこととする。

2. 複数の支援の重複受給について

- ・ 文部科学省から各国立大学法人に対し、令和5年度の各支援の採用プロセスにおいて、各大学の本部で学生の経済的支援に係る受給状況を勘案した上で各支援への推薦等を実施するよう要請を行うこととする。
- ・ 無利子奨学金の返還免除については、令和5年度採用者から、大学フェローシップ創設事業及び次世代研究者挑戦的研究プログラムとの重複を認めないこととし、大学による免除候補者の推薦に当たって大学が事前に学生の受給状況を確認するとともに、学生の免除申請時に受給状況を申告させる等の方法により、免除対象から除外することとする。